

※介護保険分の自己負担額（1〜3割負担分）

①基本料金

	1回あたりの金額		
	1割負担	2割負担	3割負担
予防	323円	646円	969円

②その他の加算料金（サービスを提供した場合）

チェック			1割	2割	3割	備考
	短期集中リハビリテーション実施加算	1日あたり	217円	434円	650円	退院（所）日又は認定日から3月以内に個別リハビリテーションを集中的に行った場合
	口腔連携強化加算	1月あたり	55円	109円	163円	介護職員等が、口腔の健康状態を評価し、評価の結果を歯科医療機関及び介護支援専門員へ情報を提供した場合
	事業所の医師が、リハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	1回あたり	55円減算	109円減算	163円減算	当該事業所の医師が、計画の作成に係る診療を行わなかった場合 ※入院していた医療機関から情報提供を受けている場合は除く
	長期利用に伴う減算	1月あたり	33円減算	65円減算	98円減算	適切なサービス提供とする観点から、12月を超えてサービスを利用継続した場合 ※ただし、3か月に1回以上、リハビリ会議を開催し、他職種との情報共有、計画の見直し、厚生労働省に内容等の情報提出をして、その情報を有効活用している場合は減算しない
	退所時共同指導加算	1回あたり	650円	1,300円	1,950円	医療機関等の退院前カンファレンスに参加し、情報共有、リハビリに必要な指導を共同して行った場合（退院につき1回限り）
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回あたり	7円	13円	20円	厚生労働大臣が定める基準（勤続年数7年以上の者がいること）に適合し、利用者に対し訪問リハビリを行った場合
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1回あたり	4円	7円	10円	厚生労働大臣が定める基準（勤続年数3年以上の者がいること）に適合し、利用者に対し訪問リハビリを行った場合
	高齢者虐待防止措置未実施減算		基本料金から1.0%減算			虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合
	業務継続計画未実施減算（令和7年4月1日〜適用）		基本料金から1.0%減算			感染症や自然災害発生時において、早期の業務再開や必要な介護サービスを継続的に提供するための、業務継続計画が未策定の場合

一か月の料金目安 介護保険の自己負担分（①、②）利用回数や加算項目によって金額が変わります。
詳しい料金の説明は、支援相談員にお問い合わせ下さい。

③その他の料金

交通費	実費徴収	通常の事業の実施地域を越えて1km未満	0円	1km以上毎に	100円
-----	------	---------------------	----	---------	------

※料金表に関する注意事項

*①、②については、端数処理をしておりますので回数等により自己負担の金額が変わる場合があります。

介護保険自己負担額

+

その他

=

合計金額（概算）

※左記の合計金額については、あくまでも
おおよその金額ですので、多少前後する
場合があります